青年期心理臨床における初期中断に繋がる来談抑制要因

Factors suppressing visits leading to initial interruptions in student consultation

佐藤 香穂
Kaho Sato

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻 修士課程

キーワード：初期中断，学生相談，来談抑制要因，カウンセラー，学生
Key words：Initial interruption, Student consultation, Factors suppressing visits, Counselor, Student

１．研究目的

独立行政法人日本学生支援機構（2022）は，全国の大学，短期大学及び高等専門学校を対象に行った調査で学生相談に関する今後の課題として，特に必要性が高いと思われる事項は，「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」であると述べている．しかし，木村（2018）は心理相談施設に来談するまでには呼応性の心配などの来談抑制要因があるとしている．そのような中で，自らの悩みや問題を解決しようと心理相談施設へ来談したのにも拘わらず，解決の前に中断に至る場合も考えられる．この場合，どのような来談抑制要因が働いたのであろうか．中断した場合，クライエントにはクライエントの感じた中断の要因があり，他方，カウンセラーが考えた中断要因もあるだろう．ところが初期中断に焦点を当て研究されたものは少なくその定義も明確なものはない．

そこで，本研究では，カウンセラーとクライエント両者の視点からの初期中断に繋がる来談抑制要因について，具体的には，青年期心理臨床の一つである学生相談を取り上げて検討を行う．初期中断に繋がる来談抑制要因について，カウンセラーの視点からの来談抑制要因とその対応（研究Ⅰ）と学生の視点からの来談抑制要因と期待される対応（研究Ⅱ）の双方から質的に明らかにする（目的①）．並びに，双方の視点からカウンセラーと学生の間にどのような認識の一致または違いがあるのかを明らかにする（目的②）．

２．研究実施内容

2-1.方法

【研究Ⅰ】

研究協力者：臨床経験 10 年以上で学生相談での勤務経験を持つ臨床心理士 3 名であった．

調査期間：2022 年 7 月から 8 月に実施した．

調査方法：縁故法により，調査依頼を行った．日程を決め，同意を得たのち，対面または Zoom にて半構造化面接を用いたインタビュー調査を実施した．インタビューは 1 名につき 1 回，約 60～90 分間で，許可を得た上で IC レコーダーに録音とメモを行った．なお，令和 3 年度の大妻女子大学生命科学研究の倫理審査委員会の承認を得て行った（受付番号：03-031）．

調査内容：「インタビューガイド」に沿って質問を行った．面接では語りの内容を深めるために随時質問を加えた．

分析方法：研究協力者であるカウンセラー視点から初期中断に繋がる来談抑制要因のプロセスを捉えることを目指し，修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ（木下，2003，2007）を使用した．

【研究Ⅱ】

研究協力者：大学生時代に学生相談での初期中断経験を持つ成人 1 名であった．

調査期間： 2022 年 8 月～2022 年 10 月であった．

調査方法：研究Ⅰと同様の手順により，Zoom にて半構造化面接を用いた 1 回平均 120 分間のインタビュー調査を 4 回実施した．なお，令和 4 年度の大妻女子大学生命科学研究の倫理審査委員会の承認を得て行った（受付番号：04-009）．

調査内容：「インタビュー・ガイド」に沿って質問を行った．面接では語りの内容を深めるために随時質問を加えた．

分析方法：時間を捨象せず人生の理解を可能にしようとする文化心理学の新しいアプローチである複線径路・等至性アプローチによる質的分析(安田・滑田・福田・サトウ，2015）を用いた．

2-2. 結果と考察

研究Ⅰでは，カウンセラーの視点から考えられる初期中断に繋がる来談抑制要因として，3 つの要因が挙げられた．まず，＜カウンセラーが介入し難い学生の要因＞，＜学生の健康さ＞，＜外部的要因＞，＜マッチング＞によって構成された，初期中断の要因になり得るとわかっていても回避が難しい要因である【避けがたい要因】が挙げられた．第 2 に，＜カウンセラーの失敗＞，＜カウンセラーの技術不足＞，＜伝わらないカウンセラーのウェルカムな雰囲気＞により構成される，【カウンセラーの能力不足】，第 3 に，＜負担感・抵抗感＞，＜期待とのズレ＞，＜来談へのモチベーションの低さ＞から構成される受容感やアドバイスなど学生の求めるものが得られなかった結果の期待とのズレや，来談へのモチベーションの低さや負担感・抵抗感を学生が感じてしまう【学生相談へのネガティブな印象】が挙げられた．この 3 要因がそれぞれ直接的に，あるいは影響しあい，初期中断へと繋がると考えられ，計 6 つのプロセスが考えられた．まず 3 つの要因が直接的に初期中断に繋がっている 3 パターンに加え，第 4 に【カウンセラーの能力不足】が【学生相談へのネガティブな印象】を助長させ初期中断に繋がるプロセス，第 5 に【避けがたい要因】が【学生相談へのネガティブな印象】を助長させ初期中断に繋がるプロセス，さらに，第 6 として【避けがたい要因】の＜マッチング＞が【カウンセラーの能力不足】の＜ラポール形成失敗＞に影響を与え，結果的に【学生相談へのネガティブな印象】へ影響を与え初期中断に繋がるプロセスがあると考えられた．また，来談抑制要因に対するカウンセラー側の対応としては，「ニーズに沿い，最初に少し助言をする」などが挙げられた．

研究Ⅱでは，学生の視点からの初期中断に繋がる来談抑制要因として，「求めていたものの得られなさ（カウンセラーからの肯定や共感，打開策のなさ）」，「カウンセリングによる新たな傷つき」，「学生相談という存在の不透明さ」，「カウンセラーへの警戒」，「学生相談以外へ相談する力（多くの他者へ相談可能）」が存在すると考えられた．対して学生側が期待する対応としては，「共感」と「打開策」が挙げられ，来談前の来談抑制要因としては「場所への緊張」と「カウンセラーから自身の考えを否定されることへの不安」が挙げられていた．

３．まとめと今後の課題

研究Ⅱの協力者の場合，①【カウンセラーの能力不足】が直接的に影響し初期中断へ繋がるプロセス，②【カウンセラーの能力不足】の結果，【学生相談へのネガティブな印象】が形成され，初期中断へと繋がるプロセスが認められた．これ以外にも，②に加え『停滞感』などの＜期待とのずれ＞が生じ，さらに【学生相談のネガティブな印象】が強化されて初期中断へと繋がる第 3 のプロセスがあったと言える（③）．この③には「学生相談という存在の不透明さ」や「カウンセリングによる新たな傷つき」などの他の要因がもっと複雑に絡んでいる可能性が考えられた．学生の視点からすると森田（1993）の言う「駆け込み寺」としての利用を希望していたのに対して，カウンセラーは語られた内面の問題に焦点を当ててしまい，継続相談を前提に会った結果，学生との間で問題意識のズレが生じて中断するという知見と一致するのだろう．

学生相談の基本的な情報が学生に周知されていないことに起因する「学生相談という存在の不透明さ」，カウンセラーの一言によって容易にクライエントである学生が「カウンセリングによる新たな傷つき」を受ける可能性があること，その一方で青年期心理臨床に特徴的なこととして学生の健康さとしての「学生相談以外へ相談する力」もあり，これら 3 つの要因が学生相談の初期中断に繋がる来談抑制要因として重要であると考えられる．これは学生相談に限らず臨床心理学的支援を行う上で，カウンセラーが念頭におくべき重要な知見とも言えるのではなかろうか．

本研究では，カウンセラーと学生のそれぞれの体験や視点から貴重な声を聞くことができた．今後も双方が考えている要因を照合しつつ明らかにすることが重要であると考える．

付記

本研究は，大妻女子大学人間生活文化研究所令和 4 年度大学院生研究助成（B）（課題番号 DB2219）より研究助成を受け行った．

主要参考文献

[1] 森田美弥子（1993）．中断事例の検討　名古屋大学学生相談室紀要，(5), 30-40.